

消費税率変更に伴う 各種手数料改定のお知らせ

令和元年10月1日(火)より、各種手数料を改定させていただきます。

平素は、当組合をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
当組合では、令和元年10月1日より消費税率が8%から10%に変更されることに伴い、同日より、各種手数料を改定させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

なお、消費税部分の改定となり、税抜手数料単価の変更はございません。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【消費税が課税される各種手数料・使用料等】

- 振込手数料
- 発行手数料
- 取立手数料
- 再発行手数料
- 両替手数料
- A T M利用料
- その他手数料
- 融資関連手数料 等

ご不明な点は、窓口・営業担当におたずねください。